

「今そこにある危機－核兵器を使わせないために私たちができること－」

2023年7月31日

尾川三四郎

1. 核兵器をめぐる現状認識

米ソの相互抑止によって核兵器使用の可能性が抑えられていた冷戦時代と違い、現在は核兵器の使用の脅威が増大している。「核戦略の議論は、21世紀に入って「核の忘却（nuclear forgetting）」と呼ばれる時代の到来により停滞した」との指摘通り¹、ウクライナに侵略したロシアに対し、国際社会は有効な対応策を発動できず、核兵器保有が自国の立場の優位性につながる事が明確になった。核兵器使用は、今そこにある危機であると言える。

2. 核兵器は「地球」を守れるか

冷戦時代に世界大戦が起きなかったことから、核兵器が秩序の兵器として世界の均衡に有効であるとの主張がなされる。しかし、核の脅威によって、人の自由・尊厳・権利²が侵害されるならば、人は生物学的に生存する存在に過ぎない。また万が一、核兵器が使用されたなら、「地球」は甚大な損傷を受け、「地球」がもたらす環境によってのみ生存できる「人類」が生き続けることは困難である。核兵器は「地球」と「人類」の双方を守り続けることはできないと考える。

しかし現在、核兵器の使用可能性は、かつてない危機的な状況にある。核兵器廃絶を最終目標としながらも、現段階では、核兵器を使わせないための議論を深めることに集中すべきだ。

3. 核兵器は使用されるのか

核兵器の使用可能性が増大している理由は主に3つある。

まず、ロシアの外交方針の転換だ。ロシアは1999年のNATOによるコソヴォ空爆を受けて、自国の通常兵器がNATOより大きく劣ることに危機感を抱いた。そして、2010年の軍事ドクトリンで、「非核兵器国に対する消極的安全保障の不言及」、「核兵器の使用は大統領が決定する」などが決定され³、核の脅威が高まった。

次に、国際秩序⁴の変動がある。第二次世界大戦後の国際社会は、主権国家の平等性や、国際法による平和主義、集団安全保障による国際秩序を志向してきた。しかし、北朝鮮な

¹ 秋山信将・高橋杉雄編著ほか『「核の忘却」の終わり 核兵器復権の時代』勁草書房（2019年）5頁

² 世界人権宣言第一条

³ 岡田美保著「核兵器の再登場」『地域研究』16巻2号(2016年)173~174頁

⁴ Bull, Hedley『The Anarchical Society A study of Order in World politics』Red Globe Press London (1995)参照

どによる核軍拡・威嚇が進んでいる。大戦後の国際秩序の理念は後退し、基本的目標は維持されず、国際秩序の不安定さが増加した。

最後に、ウクライナ侵略における核使用の可能性が挙げられる。広島大学の友次准教授によると、「抑止論に必要な相互確証破壊の発動は困難である。相互確証破壊は、確実に反撃能力を備える必要があるが、ロシアは核戦略に関してエスカレーション抑止の理論を用いているため第二撃の用意が難しい⁵」と指摘する。抑止論が働かず、明確に国際法を破るロシアに対して、国際社会は一致団結した対応ができなかった。

4. 核兵器から人類を守るために

核保有国は、核兵器が世界の均衡を保ってきたとの考えから、核兵器禁止条約には不参加である。そのため、核保有国と非保有国が加盟する核兵器不拡散条約（以下、NPT）の枠組みの中で、核使用の是非について議論せざるを得ない。

NPTは、核保有国が核軍縮措置を1つずつ達成するステップ・バイ・ステップ・アプローチがあるものの、「核兵器依存の安全保障システムの維持を許す形での核軍縮措置のみが実施可能である⁶」ため、加盟国の足並みが揃わない。さらに核保有国の間でも核兵器に対する考え方の違いが浮き彫りになっている。

5. 今後の課題と私ができること

私は、核兵器は非人道兵器であるという考え方を世界中に広めていく継続的な啓蒙活動が不可欠と考える。草の根レベルの啓蒙活動は時間がかかるものの、世界中の国家の戦略的合理性に多大な影響を及ぼす可能性がある⁷。私は、在学する高校の文化祭で、核兵器の問題について考えてもらうため、ウクライナ侵略の展示会を行ったが、見学者には関心を持って貰えたと思う。今年4月に訪れた広島平和記念資料館で見た、原爆で亡くなってしまったある少女の血だらけの服が一向に頭から離れない。「核兵器を使わせない未来」のための研究と同時に、広島と長崎を最後の被爆地にすべく啓蒙活動を続けていきたい。

⁵ 広島大学平和センター副センター長友次晋介准教授に対する筆者のインタビュー（2023年4月4日、広島大学平和センターにて）

⁶ オーストリア提出作業文書『『法的なギャップ』、NPT、そして核軍縮を前進させる多様なアプローチ』（2016年2月22日）（＝長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）訳）

⁷ 前掲注(1)224~225頁参照